

様式第7（第19条関係）

承継届出書

平成14年8月1日

京都市長様

住所 京都市山科区上野御所ノ内町16番地の10
京都シティ開発株式会社
代表取締役 堀江 眞造

大規模小売店舗立地法第11条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 アバンティ
所在地 京都市南区東九条西山王町31番地
- 2 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割があった年月日
平成14年7月1日 合併
- 3 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割前に届出をした者の氏名又は名称及び住所
氏名 京都駅南口再開発株式会社
代表取締役 堀江 眞造
住所 京都市南区東九条西山王町31番地
- 4 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割の理由
「京都市外郭団体再整備計画」に基づく指導のもとに、より一層の経営健全化を図ることから、山科駅前再開発株式会社と合併し新会社として発足したため。
- 5 大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割に係る店舗面積
14,682㎡